

発議第 8 号

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議について

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議を別紙のとおり提出する。

平成 28 年 1 月 15 日提出

提出者	薩摩川内市議会議員	永山伸一
賛成者	〃	下園政喜
〃	〃	坂口健太
〃	〃	帯田裕達
〃	〃	成川幸太郎

提 案 理 由

川内原子力発電所の安全対策に関する専門的な調査を行うため、薩摩川内市議会基本条例第 4 条の規定により結成した会派に所属する議員、その他会派に属さない議員の数を総合的に勘案して、委員定数 10 人の特別委員会を設置しようとするものである。

これが本案提出の理由である。

川内原子力発電所対策調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり川内原子力発電所対策調査特別委員会を設置するものとする。

記

委 員 会 名	川内原子力発電所対策調査特別委員会
付 託 事 項	川内原子力発電所の安全対策に関する調査
委 員 定 数	10人
設 置 期 間	調査終了まで
閉会中の委員会活動	閉会中も付託事項について調査を行うことができる。

以上、決議する。

平成28年11月15日

鹿児島県薩摩川内市議会